

令和2年12月22日  
国官参物第221号の2

一般社団法人 日本冷蔵倉庫協会 会長 殿

国土交通省大臣官房参事官（物流産業）  
（公印省略）

申請書等に係る押印・署名のあり方の見直しについて

デジタル化時代を見据えたデジタルガバメントの実現のためには、行政手続における押印原則の見直しが喫緊の課題となっている中、現在政府では、許可申請手続等で求めている押印・署名の見直しを進めているところである。

つきましては、倉庫業法に係る申請・届出等の手続における押印・署名のあり方についても見直しを行い、各運輸局等に別紙のとおり周知したので、この旨了知されるとともに、貴協会の傘下会員への周知及び当該改正事項の運用についてご協力をお願いいたします。